

意見募集要領

1. 計画案の趣旨、目的及び背景

本町は、これまで「美里町第2次振興計画基本構想（平成28年度～令和8年度）」を策定し、第2次振興計画基本構想に基づくまちづくりを進めてきました。この「振興計画基本構想」は、目指す町の将来像や、将来像の実現に向けた施策の方向性などを示す町の最上位計画です。

本町では、美里町第1次振興計画基本構想、美里町第2次振興計画基本構想において、将来像を「小さくてもキラリと光る私たちのまち～やさしさと対話のまちづくり～」を実現するため、各分野において、住民と行政との協働といった視点のもと、まちづくりを進めてきました。

しかし、本町では少子高齢化や人口減少の進行により、多様な課題が生じております。少子高齢化や人口減少が進行する中で、このような状況を正面から受け止め、次世代へ豊かな暮らしをつなぎ、本町ならではの強みを磨き上げることで、地域資源を最大限に有効活用した「幸せを実感できる温かい地域づくり」を進めていくことが求められます。

今回、「美里町第2次振興計画基本構想」が令和8年度末に計画期間を終了することから、これまでの取組を継承しながら、時代の潮流や新たな課題に対応した「美里町第3次振興計画基本構想（令和9年度～令和18年度）」を策定します。

2. 計画案を立案する際に整理した町の考え方

第3次振興計画基本構想の策定にあたり、次の3つの視点を基本方針としました。

（1）町民にわかりやすい計画づくりとまちづくりの理念を定める視点

計画策定の過程が町民に見え、わかりやすい計画とすること。また、町民、関係者（企業・団体・行政など）が将来像の実現に向けて必要な基本目標（施策）に取り組む際の共通の「ものさし」を明確に定める計画とします。

（2）地域の特性や強みをともに育む視点

社会情勢の大きな変化に対し、柔軟に適応するため、世代を超えて互いに支え合い、これまでの想いをつなぎながら、対話と協働のもとで、地域の特性や強みを最大限に活かし、まちの魅力を育む計画とします。

（3）持続可能な行政運営の視点

持続可能な行財政基盤の確立に向けて、経営的な視点のもと「選択と集中」を徹底し、効果的・効率的な施策の展開を図る、行政経営の指針となる計画とします。

3. 策定期期

令和8年9月予定

4. 意見について

ご意見は、美里町第3次振興計画基本構想（案）に記載されている箇所に限って募集します。

5. 意見募集期間

令和8年8月31日（月）から令和8年9月11日（金）まで

6. 意見提出対象者

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・町内に存する学校に在学をする者
- ・本町に対し、納税義務を有する者
- ・上記のほか、パブリックコメント制度に係る事案に利害関係を有する者

7. 案の閲覧方法

- ・町ホームページ
- ・美しい里創生課窓口（美里町役場砥用庁舎2階）

8. 意見の提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出して下さい。いただいたご意見の内容については、照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号等)を明記して下さい。なお、電話など口頭による意見の受付は行いません。

- ・持参、郵送

〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和 420 番地
美しい里創生課 まちづくり政策係

- ・FAX

0964-47-0110

- ・電子メール

sousei@town.kumamoto-misato.lg.jp

9. 提出された意見の取扱い

提出していただいたご意見は、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、ホームページで公表する場合があります。提出された個人情報については、利用目的の範囲内で利用するものとし、目的外では利用しません。

また、提出していただいたご意見に対する町の対応方法や考え方などについては、本計画の策定時に併せて、町ホームページより公表させていただきます。